

粕川

レトロな感じを初体験 16mmフィルム上映会

公民館で、昔の映画館風の体験をすることができます。

カタカタカタと機械から聞こえてくる音は、大人にとっては懐かしくても、子どもにとっては初めて聞く音でしょう。

デジタル時代に、あえてアナログ体験をしてみませんか？

日時=令和4年1月23日 日曜日

①午前9時30分～10時30分

②午前11時～12時

場所=粕川公民館 多目的ホール

対象=粕川地区小学生

定員=各回 15名(先着順)

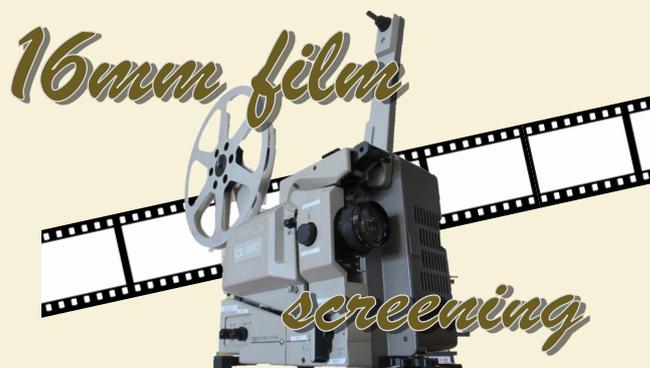
上映作品=①ハイジ(上映時間24分)、トムソーヤの冒険(上映時間27分)

②注文の多い料理店(上映時間23分)、雪渡り(上映時間23分)

参加費=無料

申込み=令和3年12月21日(火)から、粕川公民館へ電話または来館でお申し込みください。

※受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分



粕川トリムコースにソーラー式の照明が設置されました。

一級河川「粕川」の堤防上の粕川トリムコース(粕川小学校と粕川公民館の間)にソーラー式の照明設備が設置されました。

仕事帰りのジョギングやウォーキングなど健康増進のため是非ご利用ください。(照明は午後10時で消灯します)



人権標語

小学校児童の標語をご紹介します。(敬称略)

● 温かな 思いと友情 にじみでる

松井 杏(月田小6年)

● 笑い声 空にひびけ 幸せだ

土屋 穂野香(粕川小6年)

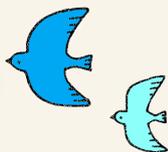
● いじめはね 相手の未来を うばいとる

松村 武佐思(粕川小6年)

※学年は令和2年度時です。

小中学生の //

人権作文を紹介



「人権を守るために」

かわしま あおい

粕川小6年 河島 蒼

私は、差別や偏見のない、だれもが幸せに生活できる社会であるべきだと思います。

しかし、今の社会は、差別や偏見によって多くの人が傷ついています。また、最近、新型コロナウイルスに感染してしまった人への差別や偏見も多くなっています。

私は、人権について考えたことが二つあります。

一つ目は、クラスでのいじめについてです。いじめは、自分がいじめだと思っていなくても相手がいじめだと思えば、いじめになります。このことを考えると、自分の周りでも、いじめは起きているのではないかと思います。例えば、あだ名です。あだ名は、ほとんどが相手の気持ちを考えず、ふざけてつけたものだと思います。けれど、このように勝手につけられたあだ名で、傷つけられている人もいます。あだ名だけではなく、自分では大丈夫だと思って言った言葉が相手にとってはいやなことで、知らないうちに傷つけてしまっていたということもあります。

このようなことをふせぐには、話す前に、相手が傷つく言葉ではないかをよく考えてから話すことが必要だと考えました。

二つ目は、今、世界で流行している新型コロナウイルスについてです。最近、コロナに感染してしまった人への差別や偏見についてのニュースをよく目にします。コロナに感染しないか不安なのは、みんな同じです。そして、気をつけていても、誰もがコロナに感染する可能性があります。もし、自分が感染してしまって、周りの人たちから差別を受けたら悲しくなります。コロナに感染してしまわないか不安でも、感染してしまった人の気持ちも考えることが必要です。このように人権について、いろいろ分かりました。これからは、よりよい社会にしていくために、人権を大切にしていきたいです。

「ひとつと」

やなぎだ さとこ

粕川中1年 柳田 智子

「いじめは自分とは関係ない。」そうやって人が傷付くのを見のがしたかもしれない。そう思うと、人権のことを良く考えられた。

自分といじめは遠い関係だと思っていたが、今回の人権集中学習を通して、一つ一つの行動、言葉に自信を持てるようにしたいと思った。例えば、物事が起こった時に、何気ない行動、言葉がどう相手に届くか。それが正しければ自分の行動、言葉に自信が持てるが、それが正しくなければ自分の行動、言葉に自信が持てなくなるどころが、人の命を落としてしまうかもしれない。行動や言葉は一回したら、取り戻すことができない。だからこそ、今からでも、自分の行動、言葉を見直したいと思う。

人権集中学習で、最も学んだと思うことがある。それは、他人事だと思わないことだと思う。人権集中学習の時も、他人事だと思って、真の心で受け止めていなかったが、「ひとみ輝くとき」を見て、いじめというものを真の心で受け止めることができた。

人権集中学習で学んだことがもう一つある。一言でいうと、「勇気」。いじめている人はもちろん悪いが、いじめを見て見ぬふりをして、いじめの関連から逃げようとする人だ。見て見ぬふりをするのも立派ないじめであり、いじめられている人にとって、助けを求められないことになる。そこで必要なのが勇気だ。いじめを見た人が勇気を出して、いじめられている人の助けを受け止めること、いじめを止めることがいじめを見た人がすることだ。いじめを受け止めることは勇気のいることだけど、言い換えると、「勇気さえあればいじめは止められる。」ということを学んだ。「自分がいじめられるから。」ではなく、「いじめを止めなきゃ。」という心を持つような人に自分もなろうと思った。

人権集中学習で学んだことが二つもあった。これからはいじめをなくせるように自分から学んだことを生かしていけるようにしたい。

※学年は令和2年度時です。

滝沢の不動さま ③

滝沢の不動洞窟内に不動明王像が、応永十三年（1406）七月一日に奉斎された。（詳細はNo. 11 ①に記載）

当時は、まだ堂宇は無く洞窟内に不動明王像を安置して、より近くで信仰して信者が交代で留守を守っていた様である。

滝沢不動堂全焼

天明二年（1782）十二月、この頃には堂宇は存在していた模様であるが、「由緒ある不動堂は失火のため全焼した。敬虔なる信徒の堂宇再建のため喜捨と労力奉仕により、六年の歳月を費やし天明八年（1788）三月には以前に優る莊嚴の不動堂が完成した」と記録にある。この不動堂

全焼後、滝沢の不動堂は室沢の修験道一明院が守護別当職を務めていたが退転した。その後、関村（現在桐生市新里町関）の龍興寺が明治初年頃まで、七十有余年に亘り守護別当職を奉仕された。室沢の一明院は修験者のお寺であったのでしよう。どこにあったか判明しない。

再び滝沢不動堂全焼

天明八年十月完成したばかりの堂宇が再び不慮の火災で灰燼かいじんに帰す。その後いつ再建されたか記録にはないが、「赤城神社年代記」によると、「其の都度村人や信者の手で再建されていた」と記されている。文化元年（1804）の頃には不動信仰は昂りたかぶ、最高潮に

達したと記録にあるので、この頃堂宇が再建されたのでしよう。

関村（現在の桐生市新里町関） 龍興寺住職の専横

江戸時代「文化」の頃からだろうが、守護別当職を務める関村龍興寺は不動尊像や堂地山林等の財産を龍興寺の所有物と

みなし、歳を経るに従い専横な振舞いが多くなっていた。その頃関村の龍興寺住職によって龍興寺から滝沢の不動堂までの参道に丁杭（道標）が打たれた。「丁杭については中之沢のM氏が詳細な調査研究をされているので其方にお願ひして」先へ進める。特に住職の尊純などは甚だしく、議定書の取り決めを踏み躪ふみって境内のまつ杉等を無断伐採して龍興寺へ運び去ってしまうという身勝手な行動を繰り返していた。

余りの住職の身勝手な行動 に室沢村は訴訟起こす

この専横な振る舞いを見兼ねて室沢村は名主石原孫兵衛を訴訟総代として龍興寺住職尊純を相手方として訴え、天保十四年（1844）十月龍興寺方の敗訴となる。

その後も住職尊純は私利私欲に長じて盲執となり、煩惱の虜になって、明治二年（1869）滝沢不動尊像並びに当地山林等の管理に室沢の言いは当を得てないとして訴訟を起こし係争中であつたが、明治維新となり修験道は法律で禁止となった。

このため、室沢の修験道一明院の再興が不可能となつたので、一明院に代わつて室沢村民一同は議定書の取り決めによつて不動尊像の返還を求めた。当時不動尊像は、関の龍興寺に持ち去られて

いた。

不動尊像の返還を求めたところ、頑迷な住職秀尊（尊純後継）は受け入れないので、室沢村は止むを得ず明治六年訴訟を起こした。この裁判こそ後世に言い継がれている「熊谷裁判」である。



滝澤不動堂

●記事訂正

令和3年度12月号の「粕川の源流域を訪ねて⑫」中、記載誤りがありましたのでお詫びして訂正します。

〔誤〕 東社地藏一鉢

〔正〕 東社地藏一千鉢



※新型コロナウイルスの関係で、イベント等が中止となる場合があります。

○世界ハンセン病の日

1月30日は、世界ハンセン病の日です。1954年、フランスの社会運動家ラウル・フォレローさんが提唱しました。毎年1月の最終日曜日を「世界ハンセン病の日」としています。この日には、世界各地でハンセン病に関するさまざまな啓発活動が行われます。

○小学校の標語作品の展示

12月10日の『世界人権デー』にちなんで、粕川地区内の小学校に標語の作品の推薦をお願いしました。月田小学校、粕川小学校の代表句（30作品）を推薦していただきましたので、その作品を3月12日（土）まで隣保館口

ビーに展示しています。みなさん、ぜひ見に来てください。

○粕川保育所子育て支援センター

「さくらんぼクラブ」(会場は隣保館)

【1】1月20日（木）①9時45分～11時
②10時45分～12時 育児講座「手形アート」各組親子5組（10時45分～読み聞かせの時間もあります。）

【2】1月27日（木）10時30分～ 育児講座「骨盤調整ヨガ」親子7組

子育て中のお母さんをはじめ保護者の皆さんには、子育ての息抜きとおしゃべり場として楽しんでください。その他の日は、粕川保育所子育て支援室での活動となります。ぜひお気軽に遊びに来てくださいね。

(問い合わせ・申し込み先) 子育て支援センター 電話285-2107



前橋市立図書館 粕川分館だより

今月の新刊ご案内

休館日 < 木曜日 > ※木曜が休日の場合翌日

1月6、13、27日

17日（月）～20日（木）蔵書整理

2月3、10、17、24日

《一般書》

- 明日へつながらる5つの物語（あさのあつこ）
- あなたとなら食べてもいい（千早茜） ●塞王の盾（今村翔吾） ●波のない海（岩田道夫） ●変な家（雨穴） ●ボーダーライト（今野敏） ●北緯43度のコールドケース（伏尾美紀） ●ディープフェイク（福田和代） ●歌の終わりは海（森博嗣） ●ミカエルの鼓動（柚月裕子）

《児童書・絵本》

- ぶきみ！ドクローランド（吉田純子） ●しりとりに電車のハイチくん（別司芳子） ●めいたんていサムくんとなぞの地図（那須正幹） ●クリスマス・ビッグ（J.K.ローリング） ●おかあさんありがとう（柴田理恵） ●きつねのぼんとねこのぱん（小沢正） ●こんやはどんなゆめをみる？（工藤ノリコ） ●ピンクいろのうさぎ（たかおゆうこ） ●よあけ（あべ弘士） ●わたしのあくびみなかった？（ピョン・ユジョン）

市立図書館粕川分館 ☎027 (285) 3312

○開館時間 < 平日 > 午前10時～午後6時

< 土日祝 > 午前10時～午後5時

■発行日 令和4年1月1日発行
 ■編集発行 粕川公民館 〒371-0217 前橋市粕川町西田面194-4
 TEL 027-285-3311 FAX 027-230-6063

ホームページ <http://www.city.maebashi.gunma.jp/>
 → 公民館 → 粕川公民館



WEB-SITE

